

第3回 市民と議会のつどい

会議録

日時 平成26年4月13日(日)午後2時開会

主催 宇治市議会

場所 宇治市役所 議会棟 第3委員会室

作成者(広報委員) 坂本 優子/稲吉 道夫

1. 開会挨拶

開会 久保田広報委員長(以下 司会)

ただ今2時でございます。みなさんこんにちは、本日は多数の皆さんにお集まりいただきましてまことにありがとうございます。まず持って感謝申し上げます。ただ今より第3回市民と議会のつどいを開催させていただきます。私は、司会進行をさせていただきます市会議員の久保田でございます。スムーズな進行にご協力のほどよろしく申し上げます。まず、最初に宇治市議会議長田中美貴子のご挨拶を申し上げます。

2. 議長挨拶

田中議長

みなさん、こんにちは。本日は、第3回「市民と議会のつどい」にお越しいただき、誠にありがとうございます。開催に際しまして、議会を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より宇治市議会の活動に、各段のご高配、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、宇治市議会では、この間、積極的に議会改革に取り組んでおり、その集大成ともいえる議会基本条例を、平成23年3月に制定いたしました。この条例は、宇治市議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、市民の皆様から選ばれました市民全体の奉仕者であることの誇りを持ち、市民の意向を的確に反映し、市民に開かれ信頼される宇治市議会を築き、全力をあげて市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とさせて頂いています。

そして、この目的に沿い、議会活動の報告及び市民の皆様との意見交換の場として、今年もこの「市民と議会のつどい」を開催することとなりました。

議員が、市民の皆様と直接意見交換をさせていただき取り組みであり、議員といたしましても、大変貴重な機会でございます。

本日の内容は、「平成26年度宇治市当初予算の審査内容について」でございま

す。

まず新年度予算について、予算特別委員会の矢野委員長より審査内容についてご説明申し上げます。

続きまして、各党派議員及び無党派議員より説明をさせていただき、その後、質疑・応答の時間とさせていただきますので、ご不明な点等ございましたら、遠慮なくご質問いただくとともに、忌憚(きたん)ない意見をいただきたいと存じます。

短い時間ではございますが、実り多い「つどい」となりますことを願いまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます

司会

ありがとうございました。続きまして、平成26年度当初予算の審査概要を予算特別会委員長の矢野友次朗議員からお願いいたします。

3. 予算審査概要説明

矢野予算特別委員会委員長

みなさんこんにちは、平成26年度の予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。宇治市議会では平成26年度の当初予算を審議するために14名の議員が予算特別委員として指名を受けまして、予算特別委員会を設置いたしました。そして、3月10日から特別審査を行い、付託されました18議案を審査いたしました。審査の概要でございますが、一つには予算とは、2つには宇治市予算の概要、そして3つには平成26年度の各会計予算、4つには平成26年度の予算の特徴、そして5つ目には一般会計予算の内訳、6つ目が予算委員会での主な審議としてご説明させていただきますと思います。

予算とは、4月1日所謂26年4月1日から翌年、27年3月31日までの間の宇治市の歳入及び歳出の総額にあたり、財政面から見た宇治市の設計書というべきものでございます。予算の編成権、また執行権は宇治市長にあります。予算は議会の議決がないと成立しないものでございます。市民生活に直結した重要なものでございます。皆さん方の大切な税金にて成り立っておりますので、市民の代表として私たち議員がしっかり、議会がチェック機能を果たし、最大限の効果が発揮できる予算にと審議をしておったところでございます。

次に予算の概要でございますが、一般会計として、所謂福祉や教育、消防など、市民生活全般への基本的な経費に使用される会計でございます。その他、国民健康保険また介護保険、公共下水道など、それぞれの特定の目的別に8つの項目にあたる特別会計等がございます。

次に平成26年度各会計予算でございますが、前年度と比較した各予算がここに明記をされております。予算規模は、一般会計は昨年より17億5千万円増の610億円というようになっております。この他、8つの特別会計では、トータル

で507億円、総計として1117億円というふうになっております。

次に平成26年度の予算の特徴は、重点的な取り組みとして8つに分類されておられます。1つには、災害復旧におきますまちづくりの推進でございます。災害に強いまちづくりの推進であります。昨年、また一昨年とこの宇治市も豪雨災害に見舞われ、復旧復興のために総額3億9千数百万円の予算が計上されておりますし、またこの中には消防力の充実等で仮称伊勢田救急出張所等の整備費等も含まれております。2つ目には、市民参画共同の推進ということ、そして3つ目でありましたが、誰もが生き生きとして暮らせるまちづくり。高齢者の方の生きがいづくりだとか、福祉サービスの充実、そして住み慣れた地域で安心して暮らしていける生きがいづくりへの活動の支援や、障がい者福祉の充実を図るものでございます。4つ目には、総合的な子育て支援、ということで教育支援センターによる学びのサポートだとか、特に医療費の、医療費のおきましては9月検診分より医療費助成を小学校卒業時まで拡大とすることも入っております。5つ目には、未来の宇治市の発展、人口減少社会を見据えた都市基盤整備等がこの項に含まれております。都市交通のバリアフリー化だとかまた、通学路の整備、安全整備等もこの項に含まれております。6つ目には、公共交通のあり方の検討及び再構築、また、7つ目には行財政の改革、8つ目には宇治市の将来戦略プランの推進、市の魅力発信を今後どのようにしていくかという項で、これが8つの主な取り組みでございます。

一般会計予算の内訳の歳入ですが、皆さん方から頂く個人の市民税、法人税、固定資産税が231億円で、全体、収入全体の38%を占め、国からの地方交付税は69億円となっております。また、災害復旧や生活保護、児童手当、道路や学校施設整備等、大きな事業の国の負担としての国庫支出金は、101億円というふうになっておるのが現状でございます。

次に支出でございますが、これは、内訳は、費目別に分けております。例えば、民生費は71億円で44%、これは大きくとらえれば私たちの身近な子どもや高齢者、障がい者の方の福祉など、人に対する支出として考えていただければよいと思います。また、総務費などは、防災関係費に属しまして、また道路や河川、橋梁などは土木費60億、衛生費は41億、これはゴミなどへの支出と考えていただければよいと思います。

次に、支出の性質別につきまして、扶助費ですが14年連続して増加しております。少子高齢化社会の進展に伴い、社会保障関係費、所謂老人福祉費、児童福祉費、障がい者福祉費、生活保護費等になっております。人件費は、市職員の給与費、補助費は地方税機構や後期高齢者医療広域連合、そして城南衛生管理組合などへの負担金でございます。そして繰り出し金は、国民健康保険や介護保険、公共下水道への繰り出し金、物件費は、公共施設への維持管理費や委託費、普通建設事業費はインフラ整備等となっております。

次は今説明をいたしました予算の金額が、たいへん1千億だとか数百億円だとか、たいへん大きいのでそれを1万分の1に縮小しまして、私ども一般家庭の家計に例えた表でございます。宇治市のホームページにも載っておりますけれども、例えば

給与だと歳入404万円という年収ということで表させていただいておりますし、所謂自主財源として勘案されていますので、親からの仕送りは、先ほど申し上げました地方交付税の69億円を69万円として考えておりまして、そしてこの中で財政が非常に厳しいという指標としましては、ローンの借り入れを62万円とし、その内に日々の生活資金としてやるために38万円、昨年よりこれは2万円増えておりまして、非常に生活資金のやりくりが厳しい、そのためのお金を借りなければならないというような現状でございまして、非常に財政が厳しくなっているという指標だと思っていただければ結構かと思えます。

最後に予算委員会の審議でございしますが、18議案を審査いたしまして、建設部、健康福祉部、教育部など、部局別ごとの審査やそして、実地調査、総括質疑などを行いまして、時間の関係上、審査細部にわたりましてのご報告はできませんが、予算委員会の中での新規事業についての取り組みや方針、現行事業への課題、また、市民のみなさん方、地域のみなさん方から寄せられましたご意見ご要望等については、市当局へ、付託をうけました18議案を可決されるべきというようなこと、すべきといたしました。なお、議案24号、41号について修正案が提出をされましたが、いずれも賛成少数ということで、否決をされております。以上、簡単でございしますが平成26年度の予算の概要としてご報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

司会

次ぎに予算審査の宇治市議会各会派、無会派の議員からそれぞれ説明をお願いします。説明につきましては、各会派5分間とします。そして、無会派につきましては3分間とさせていただきます。そして、終了1分前には、こういう風に鳴らします。5分、3分経過しますと・・・と鳴らしますので、時間通りによろしくお願ひします。

それでは、最初に共産党議員団からよろしくお願ひします。

4. 会派説明（各5分/無会派3分）

日本共産党宇治市会議員団（以下 共産党議員団）水谷議員

みなさん、こんにちは、水谷です。よろしくお願ひします。

今度の宇治市の予算で、医療費が9月から小学校卒業まで無料になりました。市民運動と議会論戦の大きな成果だと思います。医療費助成拡充を求める市民請願が毎年出されました。また、私たちもくりかえして医療費の助成を求める条例を議員提案してきました。しかし、議会では反対があり、いずれも不採択、否決と繰り返してきました。京都南部でその結果、最低水準でした。それでも運動が広がって、要求が実現できたものだと思います。

私どもは先ほど委員長報告にもありましたように、国民健康保険料高すぎるといことで国民健康保険料の引下げの条例提案をしました。今の国民健康保険の会計の表でございまして。表にありますように、5年連続で大幅な黒字になっています。

そして基金という余ったお金、ため込んだお金が4年前から実に9億円にまでなりました。しかも、一般会計から法定外の繰入という税金からの持ち出しはゼロ円でございます。従って私どもは、国民健康保険料は取りすぎたのだから返すべきと引き下げるべきと提案しました。しかし、予算委員会では賛成6票、反対7票で、残念ながら1票差で通りませんでした。引き続き、引き下げが出来るように、みなさんと力をあわせて取り組んで参りたいと思います。

見なし寡婦控除という、聞き慣れない言葉であります。結婚されていて離婚されると、一人親家庭になりますと寡夫控除が受けることが出来ます。ところが、未婚・非婚の場合は、寡婦控除を受けることができません。同じ一人親家庭であっても婚姻をした後の寡婦との間に大きな差がある、保育料や市営住宅家賃などで、差がありますが、これをなくすために、見なし寡婦控除という自治体独自に制度化する必要があります。これを私どもはすべきだと要求しました。宇治市は、「検討する」ということで約束しました。一日も早く実現できますように努力したいと思います。

次に景観の問題ですが、昨年塔の島の桜がばっさり切られました。宇治市はこのことに対してきちんとした策を講じることが出来ませんでした。今年また、宇治橋上流で、山が土むき出しの造成がされて景観が壊されました。このことについて、議会で指摘するまで市役所は事実も把握していませんでした。これは景観法や都市計画法にもとづく景観地区指定がされていないからで、市に権限がないからです。京都市などがやっているように景観地区指定をすべきだと思います。

次に、学校整備の問題です。学校整備10カ年計画がありますが、5年たってもその達成率はまだ28%で、計画は2017年度まででありますのに完了する目的がありません。防災拠点であります学校のライフラインの耐震化を調べますと、ガス管の耐震化は31%、水道管の耐震化は34%、電気の耐震化は31%と、約7割が耐震化できていないという状態です。防災拠点に相応しいように、また、子どもたちの施設である学校の施設が整備できますように、今後も取り組んでいきたいと思っております。以上で報告といたします。

司会

次に民主党議員団、よろしく申し上げます。

民主党宇治市会議員団（以下 民主党議員団）石田議員

みなさん、こんにちは。私どもの会派では、平成26年度予算編成に当たりまして、重点要望として6項目に集約して要望書を提出させていただきました。要望を基本に予算委員会に挑み、矢野団長が委員長を務め西川、松峰議員が委員として審議してまいりました。

まずは、二年連続で災害に見舞われ、想定外の被害が発生しました。早期の復旧と防災に関する施策と共に、常に安心安全のまちづくりを進めていくための市民組

織を重要と考えています。財源と共に地域コミュニティの仕組みづくりを確立することを求めてきました。予算編成の考え方として「地域防災計画」に基づき、ハード・ソフトの両面から対策を実行する。ハード的には全小学校への備蓄倉庫設置をめざし、備品整備の充実を図り、又、ゲリラ豪雨対策として雨水抑制事業の拡大、ソフトの面では地域防災力の重要性を理解した自主防災リーダーの養成と組織力向上を図ります。又、女性の視点や障がい者の方に配慮した避難所運営などに努めます。

そのためにも、町内会、自治会の活性化の方策と地域コミュニティ及び、市との協働のあり方について検討を求めていきます。

次に、教育と子育てに関して、多様化する保護者のニーズの支援と子育てに関する悩みを抱える保護者への支援が必要と考えています。行政の仕組みに合わせた教育を進めるのではなく、子供の成長を重要な視点として総合的な教育支援が重要と考えています。今回、教育組織の見直しもされ、教育と福祉が一体となった教育支援を求めてきました。

予算において保育受入れ枠の拡大として53人分増加、又、地域子育て広場の拡充として2か所新設されます。

教育現場では「学校支援チーム」に新たな法律と医療の専門家を加え、支援強化を図り、又、「いじめ防止宣言」を行い、取り組み強化を図る様求めてきました。

高齢者や障がい者福祉についてですが、医療難民、介護難民という言葉が宇治市で聞かれることがないように市民の命を守る医療体制と福祉体制の各施設とのネットワーク化を図り、京都府との連携も強化し、縦割り行政の弊害をなくすように要望しました。

次に、宇治の魅力発信により積極的な観光事業への取り組み、新たな観光コンテンツの開発に向けた施策の推進を必要と考えています。市民全体で「おもてなし」の意識、迎える気持ちを前面に出すこと、4月には平等院の平安絵巻の新たなスタートが切られました。宇治の観光力アップに地域の参画に向けた学校教育への連携も取り組むべきと考えています。

市民参画と協働の点から一方通行的な行政サービスの提供とならないように、行政と市民協働との所掌を明確にする。市民意見の把握に市長自ら地域に出向き直接会話により声を聴き、限られた財源を有効に活用し、市民福祉の向上を求めてきました。

そして、市民の親しまれる市役所づくりに努め、職員の人材育成、意識改革を図り行政組織のスリム化と徹底した効率化を引き続き求めていきます。今回も職員の関係する事故や事件に対する質問をし、職員研修のあり方や人材育成に関する行政

改革の点を追及させていただきました。

職員の負担と平成24年度で約4億にも達している時間外勤務の縮減についても質問してきました。市民の要望されていることすべてを要求させていただきたいのですが、平成26年度予算において歳入に占める市税収入の割合が過去最低の38%となるなど大変厳しい状況は今後も続くと予想されます。少子高齢化社会においてやるべきことの選択を十分検討して今後とも意見具申を申していきたい、以上です。

司会

次ぎに、公明党議員団、よろしく申し上げます。

公明党宇治市会議員団（以下 公明党議員団）関谷議員

みなさん、こんにちは、公明党宇治市会議団でございます。平成26年度予算編成につきましても、少子高齢化社会の進展に伴い社会保障関係費や民生費、扶助費が年々増加の一途をたどっております。一方で豪雨や台風による被害を実感した宇治市としましては、防災対策や、老朽化した社会資本の整備のために予算は必然的であると考えています。そしてその上、財政的には法人・市税収入の落ち込みなどあまりよい材料は残念ながらありません。こういった状況の中でございますので、平成26年度予算は過去2番目に大きい予算規模610億となり、その財源としましては、起債の増加と財政調整基金の取り崩し等によるものであること、財政規律の緩和が図られた事に対しては大変憂慮しているところでございます。

健全経営による市政運営は当然の事といたしまして、持続可能な社会保障、そして、安定的な市民サービスの供給、これがもっとも大事なことであると考えています。

26年度の施策としましては、子どもの医療費助成の対象年齢を小学6年生にまで引き上げられた事、高齢者福祉としましては認知症対策として、認知症カフェの増設をはじめ予防策や相談支援事業等、高齢者福祉施策の拡充をされたこと、評価しております。

今後、子ども子育て支援会議のゆくえやまた、JR奈良線複線化事業、宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業等、こういったこと、注視していきたいと考えます。

予算委員会の部局別審査の中では、私ども、健全財政のための税収と市債発行のバランスについて、職員の年末年始加給金の廃止や労使協議の公開について、中学校昼食提供事業が今、全校でされておりますが、その状況や今後利用しやすい環境の整備、そして保護者の方への試食会ができないか、こういったことも取り上げさせていただきました。

健康保持のためには禁煙及び受動喫煙対策をさらに進めるべきではないか、市民相談の中からの問題提起として光回線が普及している中で、シルバーフォンの設置がなかなか困難になっている事、こういった事業への対策が何とかならないのか、

といったことなど取り上げさせていただきました。

また、豪雨災害や台風被害と連続して浸水被害を被った西川原地域への対策についてやハザードマップの見直しについて、また、下水道が整備をされておりますけれども、未接続家庭や建物への対応策をどう考えるかなどについて質疑を交わしました。今あげましたことはこれらの一部でありまして、期間中終始熱心に議論を交わしました。

また、総括質疑の中では主に、市職員共済組合の公費負担割合の現状と、他市との比較でどのようなレベルにあるか、また、是正すべき点はないのか、ということも質しました。

来年 1 月から始まりますプラマーク包装容器の資源ごみ回収の取り組みについて、経費はかかりますが取り組んでいかなければなりません。とりわけ市民のみな様にはプラスチックゴミの分別をどのように周知するのか、あわせて経費削減の工夫をすることを言いました。

また、小学校の給食の食器が今年度から PEN 食器になるということで、今後、アルマイト食器や磁器食器、今後の行方をどのように考えているのかなど、それからメールによる情報発信が若い世代の中では定着しているので、予防接種のお知らせメールなど取り組む先進地事例もあることなどあげまして、経済的で効果的であると思うが、市はどのように考えているのかということ、それから、ごく一部ですけれどもこういったことを取り上げさせて頂きました。

司会

続きまして、自民党議員団、よろしく申し上げます。

自由民主党宇治市会議員団（以下 自民党議員団）荻原議員

みなさん、こんにちは。我々は、日頃から急速に進展する少子高齢社会の中にありまして、我々は常に行財政改革をその主眼に、税収増をはじめとする歳入の確保策、並びに社会保障費や義務的経費の歳出の削減策など、市民生活が停滞する事なく安定した市政運営が図られるように議会活動に日々取り組んでいます。

そこで、平成 26 年の予算を全体的に捉えるならば、厳しい財政状況にあって、宇治市の将来像を見据えた諸施策を着実に進めるために、先ほどもありましたけれども、非常に大型の積極的かつ大型の予算となっています。財政規律を緩め借金を将来の子どもや孫の世代に先送りするような感が少々否めません。具体的に申し上げますと、災害復旧債という視点も加味されますけれども、公債費（借金の返済額）を 60 億円から 65 億円に、市債残高（借金の総額）も 450 億円から 500 億円へと全面的に明らかに悪化しておりまして、前市長時代、例えば敬老祝金を節目支給から全面的に廃止しました。個人給付的なものをできるだけなくして、福祉施策を制度で支えるとの方針を示された方向が、少し修正されたような感が否めません。今後益々先行きの不透明な時代に入り歳入面での課題がある中、これまで以上に事務事業の点検を行いまして、無駄を排除するとともに、必要なものをしっかりと選

択し拡充を図るなどの取組が求められます。

今回の予算における先ほど委員長の方からありました8つの重点的取組ということでもございましたけれども、我々としては今後、時間の関係3つばかり課題として申しあげたいと思います。

災害につきましては、今、いろんな方からもお話がございました。復旧復興最優先ということでございますので、今後はですね、予測されるあらゆる災害に対して、例えば、自主防災組織の自主防災組織の組織率、現在は67%ということもございますけれども、これを向上させたり、防災リーダーの育成をすすめていくということが今後の課題ではないかと思っております。

それから、総合的な子育て支援につきましては、組織体制の見直しとして、今回、教教育支援センターによる学びのサポートということで、あらゆる課題に対処できるような専門家などを加えた学校支援チームの活動費を新規に計上され、これは非常に良いことだと思っております。引き続き、待機児童対策として、平成27年4月から本格的に実施されます「子ども・子育て支援事業計画」、これの策定に向けた予算を計上し、この中で今後、我々が常に思っております各種乳幼児健診や様々な発達相談事業などをどう体系的に捉ええいくのか、また、家庭と保育・幼稚園・学校との連携をいかに図り、まさしく総合的な子育て支援策をどう図っていくのか、要望して参りたいと思っております。

最後の、3つめでございますけれども、将来戦略プランについてでございますけれども、このことにつきましては、この中で4つの方針を述べておられます。「確固たる宇治ブランドの確立」「地域をつくる新しい仕組みづくり」「まちの魅力を高める都市基盤整備」「地域経済の活力づくり」ということで、まさしく宇治市の将来戦略を築いていかなければなりません。観光のまち宇治・宇治茶ブランドの取組のための予算が計上されておりますけれども、今後もソフト面も当然の事ながら、ハード面でも必要な投資を必要となっており、その為には財源の確保についてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上、数点申し上げましたけれども、我々は政権政党の立場として、本市のいろんな施策推進については、国や京都府に積極的に働きかけてやっていきたいと思っておりますので、今後もどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

司会

次ぎに社会議員団、よろしくお願ひいたします。

社会議員団 池内議員

みなさん、こんにちは。社会議員団を代表し、平成26年度宇治市予算をめぐる3月定例議会での私共の見解なり市当局と論議をしてきた経過をご報告致します。

その前に私共、宇治市議会社会議員団は、ここにもありますように、浅見健二、木村正孝、私、池内光宏の3名の議員で会派構成をしています。

そして私共は、『憲法と平和を守り、市民の暮らしと人権、福祉の向上、地域の環境改善に取り組む』また『市長と議会は、二元代表制の下にあって、自主・自立の立場を堅持していくこと』ことを基本に議会活動を進めています。したがって、市長とは是々非々の立場にあります。

さて、平成26年度宇治市一般会計予算についてですが、「市債（後年度借金）の膨らみ、基金残高（貯金）の減少、宇治川太閤堤跡公園整備への投資、JR奈良線複線化第二期事業に対する宇治市側の負担増など、将来の宇治市政にとって、果たして耐えられるものなのかどうか」といった不安材料や課題を残しつつも、この間の豪雨災害の復旧や都市基盤の整備、また小学校6年生までの子どもの医療費無料化、学校支援、地域福祉センター再整備事業など、新規・拡充施策も盛り込まれていることから賛成致しました。

宇治市国民健康保険については、保険料の引下げ条例を共産・維新と共同提案しましたが、否決され、大変残念に思っています。

また、この4月1日より消費税が5%から8%になり、水道・下水道料金はじめ公共料金に消費増税分が転嫁される条例には、「国のことだから仕方がない」とは言えず、該当する条例改正と関連予算には反対致しました。

国からは市町村民税非課税や児童手当受給者にそれぞれ、一定の条件付きで一人1万円程度の臨時給付金が給付されますが、圧倒的に生活消費物資やサービスが値上げされ、今以上に厳しい生活が強いられる中では、こうした宇治市経由の消費税増税対策は「焼け石に水」と言わざるを得ません。

また宇治市水道事業会計は、ご案内の通り、開浄水場の休止が未だ撤回されていないこともあり、消費税増税転嫁とあわせて反対したところです。

私共は、阪神淡路大震災や東北大震災、京都府南部豪雨など大きな災害を経験しましたが、その中で痛感したことは、地下水を利用した地域の浄水場は適切に維持管理すべきものと確信しているからであります。

なお宇治市は今回、「水道事業懇談会」という水道管理者の任意の意見具申の組織から、地方自治法にもとづく市長の諮問機関となる「宇治市水道事業経営審議会」設置の条例制定議案を出しましたが、審議会の人数や人選についても、建設水道常任委員会での説明資料とは齟齬があり、不透明かつ正確さに欠けるもので、議案提案それ自体、拙速すぎると判断し、私共社会議員団のみが反対を鮮明にしたところです。

結びに、国民の大多数の批判や反対を押さえて強行可決された『特定秘密保護法』について、今回宇治市議会では『特定秘密保護法の施行をしないことを求める意見書』を国会や内閣に提出することを、共産・民主・社会・維新そして無党派の議員の皆さんの多数の賛成で可決されたことは、極めて意義深いことであり、この法律が如何に問題があるのかをご理解いただきたいと思います。

また、予算委員会の委員として出席していた木村・池内の二人からは、各部局別審査にあわせて、終始、市当局の施策や地域課題について質疑・意見・要望をして

参ったことを付け加えておきます。以上でございます。ありがとうございました。

司会

次に、宇治維新の会、よろしく願いいたします。

宇治市議会宇治維新の会（以下 宇治維新の会）片岡議員

宇治市議会宇治維新の会の片岡、名前をいっちゃあ行けないのか、宇治市議会維新の会でございます。天ダム再開発に反対の立場から予算について申し上げます。あの、原稿どおりと思いましたがうまく伝わらないので原稿なしでやらせていただきます。申し訳ございません。

昭和28年に大水害が発生しました。多分、1500ト以上流れているだろう、立法部、毎秒間に1500以上は流れたであろうということで、これを解決するために、現在の天ヶ瀬ダムから900ト、これだけでは足りない、従いまして天ヶ瀬ダムの左岸に、下流に向かって左側に617部の大トンネルをつくって、そこに600ト流そう、1500トですね。しかし、これ必要ありません。何故か。昭和28年の水害から瀬田川の洗堰ができました。昭和36年です。さらに天ヶ瀬ダムができました。昭和39年です。昭和47年から平成9年までの間に、何と、1兆8千億円もかけて琵琶湖周辺の総合事業、終わっています。1兆8千億円です。40年かけているんです。1500ト流れません。だから、それを反対いたしてまいります。これをやることによってどういう事がおきるか。せっかくの宇治市の文化遺産を持つ景観が乱れます。水にすんでいる昆虫などの生態系が乱れて大変なことになります。近年になってトビケラが異常繁殖しています。これらは絶対にもうこれ以上工事をしてはいけない、という立場から反対をいたします。宇治市の予算は約4千万円ですが、これはトンネルを掘るための用地提供です。予算的には問題ないとしても、必要ないものに4千万出すということはいけません。まだ未執行の予算は、あと600万残っています。26年度はありませんが27年度からでてまいります。はんたいをするのは、私は今のうちだと思っています。トンネルの本体工事には入っておりません。617部のトンネルの真ん中に達する竖堀を40部のうち、4分の1の10部掘り進んだところで止まっています。今私は、この天ヶ瀬ダム再開発の反対をする絶好の機会だと思っています。宇治維新の会は、ただこの場で反対するだけでなく、これから反対の行動を起こしてまいります。未執行の予算に対して、使わないようにということ、そして、これを市民のみな様に広くアピールして、そしてこの600万を差し止める手順に入ってまいります。みなさん、宇治川は宇治市民のためだけのものではありません。京都府民のだけのものでもありません。今や日本中、世界にも誇れる宇治川だと、私は思っております。この天ヶ瀬ダム再開発に徹底的に反対いたしますので、この反対運動が起こりましたときには、みなさんのご協力をお願いいたします。ありがとうございます。

司会

次に、浅井議員、よろしくお願いします。

無会派 浅井議員

みなさん、こんにちは。無会派の浅井です。平成26年度の予算編成に際しまして、市民の皆様より普段から承っております行政に対する要望事項につきまして、予算要望書として133項目にまとめ山本市長に提出をいたしました。この予算要望書では「希望の持てる、安心社会の実現」を目指すこと、そして、基本課題として「超高齢社会と人口減少社会を迎え、コンパクトシティの理念を生かし、地域生活圏単位での歩いて暮らせるまちづくりをめざす」ことを掲げています。これらの133項目の要望事項のなかで、すでに平成26年度の予算に反映されているものもありますし、引き続き検討課題となっているものもありますが、これからも、要望事項が一つでも多く実現されますように行政へ働きかけていきたいと思っています。

平成26年度予算にかかわって、私が3月定例会の一般質問の中で取り上げた項目のなかで、時間の関係もありますので、防災対策に絞って4項目、報告をさせていただきます。

一つは、災害時における避難所を小学校や中学校などの公共施設に限定せずに、常時宿泊機能を兼ね備えている宗教施設をはじめ、民間保育所など、市民にとって身近な民間の施設にも拡大していくべきではないか、二つ目として、避難を呼びかける場合には、町内会、自治会へも個別に連絡をしていくべきである、三つ目には、避難場所について、出来る限り、各地域ごとに避難場所を具体的に指定していくべきではないか、四つ目には、すでに市内の11か所の福祉施設と協定を取り交わしている福祉避難所について、具体的なマニュアルを早くつくっていくべきだ、そういうことについて質問いたしましたそれぞれ前向きな答弁を頂いたところであります。

その他、交通バリアフリーの取組みについても質問をいたしました。パワーポイントには載っていませんけれども、交通バリアフリー法が改正されまして、従来までJR宇治駅と近鉄大久保駅周辺だけの取組みでありましたけれども、それ以外の宇治市内のすべての駅で交通バリアフリーの取組みをしていくことになりました。そのことを強く求めたところであります。以上で終わります。

司会

最後に、金ヶ崎議員、よろしくお願いいたします。

無会派 金ヶ崎議員

金ヶ崎でございます。本市の一般会計の財源は610億円であります。その内です、市税収入、直接市民の方から頂ける収入は38%の231億円でございます。約6割はですね、所謂、国の補助金、支出金、所謂ひも付きの財源であってですね、なかなか使い道が決められている財源でございますので自由に活用できないのが現

状でございます。そして、その市の借金も62億円も含まれております。

少子高齢化社会の到来、今現在、本市では25%が65歳以上の高齢者、これが約20年もすれば3人の内1人がそのような高齢者になります。2人の生産人口が1人を支えるわけでございます。2人といいましてもその1人は昨日生まれた赤ちゃんであったり、まだ学校に行っている子どもたちもそのうちの1人に含まれる、1人の生産人口が1人の高齢者を支える、大変厳しい少子高齢化社会でございます。その中で、社会福祉扶助費は増加をしております。全体支出の27%、165億円、生活保護費は44億円で、不正受給費は年間1億円、回収は1割にも満たない700万円でございます。

異常気象による災害対策、それと老朽化する施設の改修費、そして、企業の経営悪化に伴いまして本市の財政は圧迫をしております。ですから私は、すべての支出はゼロから見直していく、特定の団体であったり、限られた個人のための財政の支出は今排除をしていかなければならない、市民感覚、市民理解を得られる財政の支出を行っていかなければならないことを議会で訴えております。

公務員制度改革はやはりやる気のある、能力のある職員さんがやはり年功序列でない人事評価制度によって昇進昇給を、これをしっかりと制度として確立をしていく、そして、「身分」から「職業」へと意識の改革を行っていただく、行財政改革では、すべての支出をゼロから見直し図る、そして1260人います人員も削減し、スリム化を図り、民間でできることは民間でやる、民間活力の導入を目指していきます。それと、教育の部門ではゆとり教育の見直し、土曜日授業の再開でございます。そして、京都市全公立校、府下6校の公立校が導入しております学校運営協議会、一定の裁量権持っております、人事権、予算請求権、持っております。これの宇治市での導入を図り教育委員会制度の透明化、そして形骸化を解消していきたいと思っております。これからも、しっかりと訴えていきたいと思っております。以上です。

司会

以上で、各会派、無会派議員からの説明を終了いたします。次ぎに質疑応答なんですが、ここで5分間休憩を取らせていただきますのでよろしく願いいたします。

・・・・・・・・・・5分間休憩・・・・・・・・・・

5 . 質疑・応答

司会

休憩前に引き続き再開をしたいと思っております。次ぎに質疑応答ですが、50分間の時間をとっております。ですから、質問者並びに答弁者ともに発言は簡潔にお願いいたします。そして、質問につきましては基本的に市政・市議会に対する質問とし、個人攻撃、そうした会派に対する攻撃はご遠慮願いたいと思っております。それでは質問を

受けたいと思いますので、質問のある方は挙手をお願いします。

質問者

こんにちは、菟二小校区に住まいする高坂恵子と申します。よろしく申し上げます。私は、中学校給食について全会派のみなさんに質問させていただきたいと思っております。現在、宇治市では350円のお弁当を注文制で実施をしていて、利用されている方は1割ぐらい聞いております。私自身は、学校給食は食育というふうに考えていますので、ただ昼食を提供するということではないんじゃないかなと思っています。親の愛情弁当ということも聞くんですが、親は常に子どもに愛情注いでいるのでお弁当だけじゃないかなと思っております。小学校の学校給食において、今までから安心安全な食材を食材の選定の段階から調理師さんが責任を持ってつくって暖かくて美味しい給食を子ども達に食べさせてきた食教育としてやってきたという長年の実施してきたことがありますので、やろうと思ったら宇治市で質の高い直営自校方式の学校給食を実施できる力というか、そういうことができると私は思っています。義務教育の間の学校給食については今の昼食提供事業ではなくて、中学校給食という形の実施をしてほしいかなと思っております。それでどのようにお考えなのか、全会派のみなさんからお聞きしたいと思います。

司会

ありがとうございます。それでは各会派、順番は、発言していただく方からお願いいたします。全会派に質問でございますので、全会派からお答えを頂戴したいと思うんですが、それでは、最初の説明の順番で、共産党議員さんからよろしくお願いします。

共産党議員団

中学校給食、共産党は賛成であります。現在やっています昼食提供事業というのは業者の弁当を斡旋する事業にすぎず、宇治市内中学校全部で100人以下しか注文しない、どうしようもない制度だと思っております。教育委員会は、私どもが中学校給食を実現せよと言ったときに「親子の絆が大切だから弁当をやっている」と言いました。親子の絆は弁当でつくっているわけではありません。親子の絆というのであれば、もっと大切なことが沢山あるし、何よりも子どもの成長を願う親の願いを実現するためには中学校で、全国の殆どの中学校がやっている中学校給食実現するべきだと思いますので、一生懸命今後とも頑張りたいと思っております。

司会

次ぎ、民主党議員団さん、よろしくです。

民主党議員団

私ども、今の中学校給食に関しましては、各議員も各地域からも聞いていますと思

います。ただまあ、今現在の段階では注文弁当という形でスタートを切り出したところでございますし、これからの形をじっくり見ていきたいのと、やはり、教育財政に関して今やるべき事が給食なのか施設の改善なのか、その辺を充分判断をして結論を決めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

司会

次ぎ、公明党議員団さん、よろしくお願いいたします。

公明党議員団

私どもも今おっしゃられたように、子どもたちのこども達だけではないですけども、食育大事だと思っております。私どもが元々、この中学校のスクールランチ方式とっておりましたけども、昼食を提供する事業は補完的にすると進めてきました。それは、中学校で給食をしてもらえない理由がある中でなかなかお母さんが弁当作るとというのが困難になっているという状況と、こども達がお弁当を持ってこない子もいるという実態の中から、とりあえずは補完する立場で、この単に業者がつくったと言いますが、管理栄養士さんが中学生に相応しいといった観点でつくっていただいております。それは補完的な形でやらせていただいております。結果的には私は個人的には中学校給食は必要だろうというふうに思っておりますが、先ほどからもありましたように、財政的な問題を考えました中で、最もそれをするべきことでもありますけれども、優先順位を考えたときにどのことから手をつけていけるのかというのが、また、今の背景として非常に難しい問題だなあというふうに思っております。

司会

自民党議員団さん。

自民党議員団

この課題につきましては、私も以前予算委員会で中学校給食どうですかということとで市当局の方に答を求めたこと、実はあるんです。ただそのときは、いろんな話の中で私が申し上げたのは、やっぱりまず、朝食をとらなあかんということが前提でありまして、最近朝食をとらへんお子さんご家庭が増えているので、まず最低限、家庭の責任として朝食をとらして下さい。家庭で、その代わりお昼は給食でというような意見で私は思っていたんですけども、当局と色々な話をする中で給食を自校でするには多大な金額かかるということで現状でありますので、私はそれよりも優先課題としては、先ほどいろんな方が財源の話もおっしゃっていますけれども、トイレ改修が優先課題ではないかなと思っています。以上。

司会

社会議員団、お願いします。

社会議員団

子どもは基本的にはこの中学校給食は進めていくべきだと思います。ただそういった施策をする場合、条件整備をする必要があると思います。自校方式なのか、センター方式なのかというようなこともかつて論議が厳しくありました。そういう中ではどういう方式がいいのかということ、しかしやはり子ども達の成長というものを考えますとそれなりにキチッとした食育を広げていくとそういう一つの一貫として中学校給食というのは非常に重要なことではなからうかと思っております。以上です。

司会

宇治維新の会、お願いします。

宇治維新の会

子どもは基本的には学校給食に賛成してまいりました。しかしながら、その中間、中間とってはあれですけど、その間をとってとりあえず教育委員会の方は給食弁当ということに踏み切りました。私は、それも良かったかなと思っています。なぜならば、お家でお母さん方が弁当を作られるのは、やはり出勤前でございますからわりに早くそういう作業をされるわけですね。ところが、業者の方は注文をその頃に聞いてそして、昼間給食前にお届けする、わりと暖かいんじゃないかという感覚でございましたが、ところが蓋を開けてみると、非常に業者が少ない、それは何処に原因があるんだろうか、やはり給食はそれぞれ学校でつくるべきではなからうかというふうに考え方を、見方を変えてきております。

司会

浅井議員、お願いします。

無会派 浅井議員

私も確か2年ほど前に、一般質問の中で中学生にもですね、学校給食をしていくべきではないかということで、そういう観点で一般質問をいたしました。基本的には、食育という観点からいきますと、学校給食が良いことはもちろん言うまでもありません。しかし、中学生を持つ親の方からいろんな要望も聞きました。で現実的にお金だけ渡してコンビニでパン買ってきなさいとか、好きな弁当買ってきなさいという現実が非常に多いということもありまして、当面は、宇治市としても昼食提供ということからスタートしていこうということで、それも教育委員会の栄養士さんが献立をつくり、カロリー計算もしてですね、それを業者につくってもらおうというようなことで、食育に十分に配慮した昼食提供ではないかというふうに思います。しかし将来的には学校給食という形でもっていくべきではないかと思っています。

司会

金ヶ崎議員、お願いします。

無会派 金ヶ崎議員

中学校給食につきまして、よく私も中学校の PTA やっておりましたので要望も聞きましたし、保護者もたいへんうれしいわけなんですけども、その中間をとった学校の弁当制度ですね、試行から全校に移ったわけなんですけども、地元の中学校ではほとんど利用がないというふうに聞いております。その事情としましては、やはり、登録がちょっと邪魔くさい、それと IT での登録が難しいということがよく耳にしておりますので、その辺の登録発注については今後、保護者のみなさんに課題があるんじゃないかなというふうにおもとります。それと、やはり先ほどから出てますとおり財源の問題でございます。まずは施設の改修に財源を重心に置いて、次の施策での弁当給食の現状を見た次の施策でのいろんな議論が必要じゃないかなというふうになんて今現在は思うとります。

質問者

・・ありがとうございました。

司会

次ぎの質問を受けたいと思います。

質問者

私、宇治市の身体障害者福祉協議会から来ております羽野と申します。私たち、京阪宇治バスの運行の問題で、昨年9月3日に市議会の方に陳情をさせて頂きました。その結果が、何もまだ具体的な現実の形というのが見えておりません。国連では障がい者の権利条約が批准されたり、暮らしてよかった宇治市とか、いろいろ甘い言葉はたくさん聞くんですが、我々の当事者の所ではまだ何も変わっておりません。現実に障がい者のデイサービスセンターが総合福祉会館にあるんですけども、そこに13教室くらいあります。そこへ我々の仲間が、中度軽度の障がいを持った方の移動の足がないんですよ。そういうことを重点的にね、まず実行をしてほしいんです。現実的にね、バス路線が復活したとしても結局、バス停まで歩いて、長い距離歩けない人とか、もっとバス路線に関係ない人もたくさんおられます。そういう人たちのために、結局、その今では重度の人についてはタクシー券とかそういうのが配布されたりしておりますが、中度、軽度の人には何もありません。そういうことも踏まえて、もっときめの細かい現実性のあるね、それも即やってほしいと思っております。以上。

司会

今のは質問、要望ということですか。

質問者

要望としては、中度・軽度の人にもタクシー券を配布してもらおうとか、というようなことが一番具体的でその人の為になることやと思っております。だから、まあね、この予算を見させてもろても内容的にそれはどこに該当するんか、それが入っているんかということも聞きたいと思っております。

司会

あのう、確かに要望として我々お聞きしましたので、それについて今後どういう風にするかということ、非常に当局との話もありますんで、そのへんは我々、各党派議員が前向きにすすめていくと思っておりますので、そのへんで、要望で受けとめたと思います。よろしいですか。

質問者

はい。

司会

次ぎ、お願いします。

質問者

最初に機会をつくって頂いたことに、非常にまあ、感謝いたします。私は木幡からまいりました石浦と申します。国民健康保険のことでちょっとお聞きしたいと思います。私は2年前に退職しまして、被用者保険から国保に変わったんですけども、そのときに約30万円位の保険料になったんですね。要するに、失業保険、当面に収入いうたらね。終わってから年金ということになるんですけども、十分じゃない。非常に払うのにたいへんな思いをしましてね。わずかな収入からその分、一応、やりくりして払ったんですけども、たいへんな思いしました。先ほどお聞きしましたらですね、水谷さんの説明では非常に国保財政が黒字になっていると。基金が9億円もあると。こういう話ですわね。それにも関わらず、値下げ条例ですか、3党派でされたけども否決された。これでは納得いかない、はっきり言ってね。それだけの国保は保険制度ですけども普通の保険制度と違うというものの保険料を払ってですね、結果それだけの剰余金じゃないですけども黒字でたんであれば当然、市民に還元するべきだと思うんですねこれは。しかも今、貧困が非常に進んでおって市民は大変な思いをして日々の生活をおくっていると、こういうことだと思いますので、だからそういう当たり前の常識的に考えても当然な事は、議会が率先してやるべきだと思うんですね。それ一つ言いたいことですね。3党派以外の党派の、なぜ反対されたのかね、ぜひお聞きしたいというのが1点ですね。それともう一つは、以前議会傍聴させて頂いたことがあるんですが、宇治市のまあ、答弁がものすごく一般的というか、抽象的な答弁が多かったと思うんです。今どうなっているか、よ

うわからないですが、要するに、事前の打ち合わせみたいなものが先にあって、それで質問とか含めてね、されているのであれば、これやっぱり、改革して頂いて、所謂そういうもの、一応大まかな質問の内容はね、行政の方に伝わるとしても、やはり互い、緊張感持ったそういう議会必要ではないかなと思います。これはこれだけで解決するという事ではないですけども、非常に最近、選挙で投票率が下がって来ておりますわね、年々。これやっぱり市民の関心がやっぱりそこへ向いていない一つ大きな、まあ理由あると思うんですがね、その中で関心持ってもらうという意味からも、議会の中でも緊張感もったやりとりが必要じゃないかと思うんですね。そういう意味では質問のありかたという、これなんか色々、改革をされたらどうかかなと思います。

最後に、これ要望なんですけども、個人攻撃あかんと言うことを先ほど司会者の方、おっしゃったんですが、やっぱり議員としてはね、市民の代表ということもあるわけですから、品格というんですか、品位のある議員さんであってほしいと思います。まあ、名指しはしませんけども、そういう意味ではほんまに市民から信頼される議員さんであってほしい、殆どの方はそうだと思いますけど、そういうことも含めましてよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

司会

ありがとうございます。質問といたしましては、国保に対する反対をした会派の意見ということでよろしいですか。

・・・そうです・・・の声

それでは、どっからいったら・・・、民主党さんからいきましょうか。

民主党議員団

今の国保の関係ですけども、以前のこのような集いにおいても私ども訴えをさせて頂いています。当然のことで、私たちもやはり市民の負担を軽減することは考えていきたいと思っておりますが、現段階ではこの国保に対してすぐ値下げだっという考えはなかなか難しいんじゃないかなと思っております。元々、国の制度である中において、市町村で対応できるものありますし、しっかりやっっていかなければならないと思っておりますけれども、現段階で単純に一般会計から繰入をして値下げをするという形はなかなか難しいかなと思っております。充分これからも検討していきたいと思っております。

もう一つ、議会の方の答弁の方のお話なんですけれども、言われるとおりよくそういうこと耳にします。ただ、今回も議会の方、元々一括方式で質問していたものを、今一問一答方式という形で少しずつ変化はしてきていますし、中身的にやはり打合せがあるというのはあります、当然のことで、いきなり何かを言っても答えられない面が多くあれば、やはりそれも問題になりますんで、そういうへんでは充分、相談もさせていただきますし、今後とも言われたことも反省しながらしっかりやっしていきたいと思っております。ありがとうございます。

司会

次ぎ、公明党議員さん、よろしく申し上げます。

公明党議員団

失礼します。おっしゃてる意味は非常によくわかるんですけども、先程来出ておりますように、財政的な問題があります。総じて、国の方も第一義的には国がきちとやるべきことだと思います。そして、保険者である宇治市ですね、市町村、保険者もそれが宇治市にとって私たちが考えるのはその継続性が、それがずーっと続いていけるということが重要だと思っております。仮に切り下げ、所謂負担軽減してですね、その反動でまた厳しくなったときに負担を増大することが一気になるとかですね、そのことも避けなければならないし、また、所謂国保の国保運協といましてですね、宇治市の所謂国民健康保険の運営協議会っていうそこに諮問をかけてその答申に基づいてやっているわけございまして、介護分については下げると今回は。で、所謂医療分についてはそのままいくと、また、負担限度額につきましては、中程度の所得の方に負担をかけないという思いから、高額所得者については負担限度を下げるという答申が出てましたし、そういうことについても我々は賛成をさせていただいた。で、今後、やはり、この制度が本当継続できるように、また国の方も、従前の社会保障制度との一体改革ですね、この中で新たな財源を消費税に求めて、保険料を、所謂低所得者の保険料を下げるという方針もこの15年に出てくるというふうにも聞いておりますし、様々な改革を含めてある程度期待できるのではないかと思っております。いずれにしましても、極端な形で負担係らないように、そこは大事な事ですので注意し、行政と話をつけていきたいとおもっておりますのでご理解をいただけたらと思います。

司会

自民党議員、お願いします。

自民党議員団

今ご質問された方は、よく理解はできるんですけども、私たちは、まあ出来るだけ国保は国保でやっていくのが一番いいんですけども、相互扶助的なことを考えたとき、当然それは、なんていうのかな、被保険者が当然払わなきゃいけないんですけども、全体的に見たら、先ほど基金の方が充分貯まっているんじゃないかという話がありました。しかし、それを使い切って基金をもっと減らして安くしたらいいじゃなかという話も議員の中から、今答弁しなくてもいい議員の中からいっぱい話がでています。しかし私たちは、健全な国保の財政を考えたとき、1か月分の給付ぐらいのね、部分は持っていなかったら、いざというときどうするんやと、なくなったら払えなくてはいかんで、私は適正な基金を持つべきだという観点から、簡単に、じゃああるときは下げたらいいじゃないかと、残るじゃないかと、いう形で

なくて、継続制的なことができるようなね、そして、特にですね、先ほど公明さんからありましたけれども、これ一旦下げて、また上げるというかね、もっと増えるような上がり方ね、それ、耐えられないと思うんですね。みなさんね。だからそういう面では非常にきびしいかなと。まあ、個人的に言えば、議員さん、議員も全部、一番天の形払っているんですね。個人的にはみんなですね、上がるの嫌だといいますよ。だけどそれだけじゃなくて、それは反対せざるをえないという思いで、議員さんも、私はすみませんけども社会保険なもので、ちょっと関係ないんですけどもね、他の議員さんは国保ですよ。そうなるそうですね、たいへん、個人的には厳しいんですよ。本当は共産党の意見に賛成したいという人もおりますよ、うちの会派にもね。でも、現状を考えたときにね、やっぱりそれは賛成できないということですね、反対、つらい立場で反対なんですよ。そういうことご理解していただきたいなというふうには思います。

司会

浅井議員

無党派 浅井議員

国民健康保険の財政についてですね、私も文教福祉委員会に入ってまして、本当にもう長く議論してきていますし、今も議論しています。でその、本来的に今の国保の財政ですね、今の状態でもう、ある意味で崩壊寸前という感じのね、財政に会計になっています。それはもう、20年30年前の場合ですね、所謂その自営業者の方々が主だった国民健康保険だったんですけども、今は高齢者の方々、ある意味で低所得の方々が中心になっているとうことで、自ずから、保険料が非常に少なくなって来ているわけですね。で、国からの補助金とか交付金とかそういうものが主になってきてしまっているとうことで、それからまあ、医療費が、じゃそしたら今年黒字だったとしてもですね、来年その医療費がどうなっているかわからないといえますか、急にこの、所謂インフルエンザが流行してですね、極端に医療費がぐっと高まってしまうという場合ももちろん出てきます。そのへんで、やっぱりその継続的な国保の財政をですね、継続に安定していくということを求めていかなきゃいけないとうことで。今、その、京都府の段階でですね、市町村国保をもう移していくべきだとうような考え方がでてきています。それが果たしていいのかとうわかりませんが、ただ今黒字だから、そしたら引き下げるのがいいのかどうかということについてはなかなか議論しななきゃいけないと思ひまして、じゃ来年はどうするのかということもありましてね。そういう意味で、私は抜本的に国保の体制そのものをね、もう崩壊寸前にきていますから、やっぱり抜本的な改革をしていかなきゃいけないかなとうふうには思っています。

司会

金ヶ崎議員、よろしく申し上げます。

無会派 金ヶ崎議員

まあ、国保につきましてはみなさんもお存じのとおり、自営業者さんと高齢者の方の保険制度でございます。自営業者さんにつきましてはこの間テレビでもやっています、払わないのではないのではなくて払えないのだというようなお話もあられて、理髪店の方でございましたけれども、たいへんあのう、共感をしたところでございます。ただ現在ですね、たいへん私が言いました高齢者の人口が増えております。この国保制度につきましては、高齢者の方への保険制度になりつつあるとございます。ですからですね、国の抜本的な政策をしっかりと決めていかなければならないんですけども、社会保険制度は、会社半分個人半分の負担でございますので、かなり軽減がされるわけでございます、そして、生産人口がほとんどですから、社会保険制度につきましては今のところうまいこと成り立っております。ですからこの抜本的な改革というのは、この国民健康保険と社会保険制度、これを一つにしてしっかりと国で施策の議論をしていただいて、それをやはり地方である我々も意見を言う場も必要です、我々もこの地方で実際自治運営体としてですね、この制度につきましては議論を重ねていきたいと思っております。

それと、議会での答弁、議論の慣習ですけども、やはりかみ合った議論も大事ですけども、緊張感ある質疑につきましては、自分自身もしっかり心得てこれから緊張感ある質疑答弁、これをしていきたいなと思っております。

司会

はい、片岡議員。

宇治維新の会

宇治維新の会はちょっと微妙なところがございまして、介護保険にしましても国民健康保険料にしましても、値上げにいうことについては毅然として反対をしております。ただ、なぜ、この財源がゆとりが出てきておるから下げるべき、こういう事については慎重な態度をとっているかと申しますと、これはやはり、高齢化社会がどんどん進んでまいりまして、もう20年もすれば高齢者が50%というところがどんどん出てくるんですね。もう増えてくるのがわかってる、そういう状況の中で、反対

・・・予算委員会で反対した会派が話してくださいということ・・・賛成した？・・・

わかりました。あの一、ちょっと勘違いしておりまして、すみません。

・・・・・・・・時間もったいない・・・・・・・・

司会

時間もったいないから次ぎに・・・。

質問者

あのね。ゆたかな宇治市だったらいいんですけれども、先ほど、小学生までは医療費が無駄とおっしゃっていましたね。無料です。ちょっと上がっています、イケメンがいっぱいおりますから。それでね、もしそうだったらすごいなあ、そういう市町村、他にもあるのかなあ、初めて聞いたんですけれどもね、それは。そしたらね、後期高齢者ってね、私たち国からもうつけられているんですけれどもね、75歳、そしたら私たち、高齢者にもなにかそういう配慮がないのかなと思って。頂きたいと思います。

司会

質問としては、後期高齢者の医療といたしますか、対する医療の手だてが不十分ではないかと、というようなこと・・・。

質問者

あのね。小学生までは無料なんですよ。それはね、色々あると思うんですよ。家庭の豊かな人もいるでしょうし、貧しい人もいるでしょうし、それを一括全部が無料ということはね、私もちょっと、そうですかとは言えないんです。それをみなさん、賛成されてこれになったんですよ。

司会

これ、あのう、小学生の医療費ですね。

質問者

高齢者の私たちにも他にない、なにかつけてほしいなど。

司会

ちょっとあの、質問がちょっと抽象的なんですけれども、議員のかた、ご意見がございましたら発言願いますか。

司会

水谷議員

共産党議員団

あの、第1に、小学校卒業まで無料というのは京都府内、京都南部で最低です。レベルは低いです。最低だったのがやっと、小学校が無料になったという、追いついたけど追いついた今年、他の自治体、上にいきましたから、最低ランクです。せめて他の自治体なみに、もう少ししたらよいなど、私は思います。後期高齢者医療

制度ですけれど、そもそも後期高齢者を保険から切り離して、自分らで独立した運営にしなければという制度は間違っているということで、前の政権の、政権についての党が廃止にしますという政権についてだけ、それを廃止にし忘れて、せずにしたので今も残っていることですから、後期高齢者を別立てにして自分で賄えという仕組みを、これはまずやめるべきだと思います。その上で老人医療費については、長年日本の社会をつくってこられて築いて来られたんだから、老人医療は無料という仕組みを、さらに拡充するのが本筋だと思いますが、今度65歳以上の老人医療については有料化ということになってきました。これについても自治体で努力して、老人の医療制度、無料制度を継続、あるいは拡充するべきだと私は思います。

・・・よろしくをお願いします・・・

司会

荻原議員

自民党議員団

今、ご意見いただいたんですけどもね、あの一、うちとは実は、子育て医療費については、今年小学6年まであげましたけども、実は、会派の中でも意見が別れて、小学校3年まで、去年3年まででした、それが6年になるということで、あまりに月200円という受診料が、コンビニ受診料が、何も無いのに医療にいくっていう、でてくるんじゃないか、去年も上がりましたので。それと今までの財源の問題で、単年度毎に医療費が増えるときに、年何千万円の負担が当然ありますから、小学校3年までに去年なったときに、そこまではやるんやったら小学校6年までどうかなと思ったら、今年予算としては成立したんですけども、そのことについては会派の中でも充分相談ありました。それで、そういった意見が出たのは、先ほど、冒頭にも申し上げましたけども、高齢者の方々の、例えば、敬老祝金が節目支給から全面廃止しました。あのときも中で議論があったのは、行政からの説明はね、一応それは個人的な給付は無くしますけども、制度で支えていきますよという、そういう話がございましたので、私どもはそれで賛成をして、けして高齢者の方が、後期高齢者の方が粗末にされるということとは全然なくて、制度的にはいろんなことで取り組んでやっておられるということに私とは評価しております。

司会

はい、河上議員。

公明党議員団

まずあの一、どうですかねあの一、この前知事選挙ありましたけども、そのときに山田知事のほうですね、中学校ぐらいまではという話は、所謂医療費の無料化の話でございますけども、当面ですね、宇治は遅いんですけども、追い付いていくん

ではないかという見通しとしてはあると思います。それと高齢者の方も子育て世帯に限って、高齢者の方がちょっと置いてきぼりではないかという発言だったんですけども、実際問題、現実的には、今子育ての家庭に対する支援が少ないと。所謂、他の、OECDの他の国に比べて子育て支援の負担というのは、宇治市は、日本は少ないということが一つ言われております。そのことが、少子化に拍車をかけて、そしてまた様々な制度で支えていくのが非常に厳しくなっているということもありますので、やはりまあ、具体的には75歳以上の方は1割負担だと思うんですけども、まあ、現役世代は3割という事になっているんですけども。ある程度、高齢者の方でも申し訳ないですけど、お金持ちの方も実際いらっしゃいます。そういう方については負担していこうということの方針もでておりますし、その辺は一律的に高齢者の方に負担をかけていこうということではなくて、お金持ちの高齢者の方についてはきっちり頂くものは頂いていこうと、こういう事をやりながらやりくりをまあ、しているという現状ですのでね。なんかまあ、お年寄りを追いやっているという事では決して私はないと思いますし。現実にお年寄りの方がこれだけ膨大な数が増えていって、これから先増えていくと。医療がこれだけ高度化されて様々なお金がかかると。医療費もね。その中で、医療費もまた莫大になっていくという中で、やはり一定精査していかなければ、若い世代がつぶれてしまうというのがありますんでね。そういうバランスの上でやっている面もございますんで、ぜひご理解はいただきたいと思います。

司会

はい、この件、この程度で・・・はい、どうぞ。池内議員。

社会議員団

社会議員団としては、国保制度そのものが、やはり地方自治体に全て任されているという制度そのものが欠陥で、国の医療制度ということにはなりきれていないわけですね。その点が、問題があると思っております。それから、後期高齢制度、後期高齢者につきましては別立てになっていると。後期高齢者の中で、自分らでやりなさいよというそういうところに今の社会保障制度そのものが大きな欠陥があるのではないかというように思います。ただあの、高齢者にも何らかの補助をしてほしいというお気持ちはわからないわけではないですけども、子どもの医療の場合と高齢者の医療費の中身というのは相当、違いがでてくるのではないかと、このように思います。むしろ、後期高齢者、高齢者、私も71になっているんですけども、やはり病気が多くなりますし、それから内容も癌とか原因不明の病気とか、そういうのもありますから、莫大なお金がかかってくると。そういう面では、子どもたちへの医療をまず、優先的にやった方が私はやはり少子高齢化の中ではそこへ力をいれるべきではにかと。もちろんまあ、高齢者にも一定の対応をしなければならないですけども。以上です。

司会

はい、どうぞ。グレーのセーターの方です。

質問者

はい、今日、手話の方でお話します。よろしく申し上げます。

今から40年前にここの宇治市の市長ご存じだと思います。その上に先生方、議員の先生方の協力を得た宇治市では全国で初めて手話通訳を2名、取りました。その歴史っていうのは今も生きているんです。けれども今の状況というのは殆ど変わってしまっています。昔の聾話者は、市に来て相談して手話通訳を派遣するというのができました。けれども今は、状況が違います。聾話者とっても違います。難聴者、盲聾者、がいっぱい増えてきています。通訳と言いますが、盲聾者のために使う、難聴者のために使う、要約筆記を使うというような状況では、通訳者という意味がなくなっています。

何故かというと2人だけでは足りないということでございます。もっともっと増やしていただきたい。けれどもその、先生方のご協力が必要だと思います。

それからもう一点、私も年齢が重なりました。もし通訳がなかったら、みなさん、先生方ともコミュニケーションって話すことができなくなります。コミュニケーションをとってお話をするためには通訳者が必要なんです。ですのでたくさんの通訳者をつくっていきたい。先生方の協力をいただいて、たくさんの通訳者を宇治市に置くようにしてほしいと考えています。それをお願いしたいと思います。

司会

ありがとうございます。これお願いということで、要望として、我々お聞きしておいたらよろしいですかね。あの、すみません。もう時間が大分きておりますので、あと最後2名でお願いしたいと思います。こちらの方、全然無かったので、こちらの黒い服の女性の方をお願いします。

質問者

大久保からまいりました中村と申します。私の住む地域では近鉄大久保駅が整備されるなど、地元の浅見先生、川越先生をはじめ先生方にはいつもご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。まず、2点ほどご質問させていただきたいんですけども、行財政全般のことに関して、先ほど来からも、たいへん厳しい行財政であることをおっしゃっておられるかと思うんですが、家庭に例えると貯金にあたる財政調整基金の残高も平成23年度には29.5億円あったのに対し、26年度には10.3億円になる見込みとなっております。宇治市としてはすべての事業が大切なものとして計上されているものと思われまじくても、えーっと、この予算を通すのも議会の承認がないと通りませんので、このままでは次の世代に負担が残ってしまうと思いますので、取捨選択の必要があるのではないかと思います。今後の財政のあり方について具体的なお考えを議長の長である議長の先生からお伺いでき

ればと思います。

で、2点目についてですが、今回の予算拝見しておりますと、健康増進、子育ての支援についてはとても拡充されていると思います。それらはとても大切な事だと思えますが、それに加えて、ご検討頂きたいのは、中学校を卒業して以降の若者のニート、引きこもりの問題です。ニート、引きこもりは社会的課題となっていますが、何ら手立てがされていないように思います。いま若い世代をしっかりと社会に送り出すことが今後の納税はもちろん、結婚、家庭を持つことができますので、この課題についてどのようにお考えになられているか、ご意見ある先生方だけで結構ですので、意見をお伺いできればと思います。以上です。

司会

ありがとうございます。まず、議長にということでございましたので、いけますか議長。田中議長、お願いします。

田中議長

貴重なご意見、どうもありがとうございます。あの、各会派ということでございましたけれども、議長にということでございますので、代表してということになるのかどうか分からないんですけども、お答えをさせて頂きたいと思えます。あの、確かにですね、予算が執行権というのは当局にございまして、ただあの、議会で議決してからでないで執行ができないということでございますので、まずは提案されるわけですね。その中で、それぞれの会派が賛成、反対と、色々ご意見をたたかわせながら、決めていくわけですけども、まあ、市長の方もですね、今、選択と集中ということで、所謂優先順位を非常に色々お考え頂いているのではないかなと思っております。おっしゃられたとおり、若者世代、未来ある子どもたちに、えーまあ、貸しというか借りというか、そういったものを押し付けるという事の内容に、議会としても色々優先課題を議論しながら、たたかわせながらやらせて頂きたいと思っておりますけども、しかしながら限られた財源でございまして、それぞれの会派の意見もございまして、また、議会としても議会改革のなかで1枚岩となって当局とも色々な意見をたたかわせながらやらせて頂きたいと思っておりますけども、まあ、なかなかすべてが、私たちの意見が通るということでもございませぬので、そのあたりも含めてですね、議会としてもいろんな意見を持ちながらたたかわせながら、しっかりと未来のあるこども達、また、高齢者のみなさんにしっかりと予算の執行権を議会として当局に申し述べていけるような、そういうふうなものを議会として取り組みをさせて頂きたいと思っておりますので、そのあたり、ご理解を頂きたと思えます。

・・・・・・・・はいという声

司会

はい、もう一点ございます。すみません。ニート、引きこもりについて、・・・

社会議員団

ニート、引きこもりのことなんですけども、実情について私、正直、招致しておりません。しかし、あの、少なくとも中学校卒業後のニートとか引きこもりの場合はですね、なってからの対策じゃなくて、ならないためにどうするのかと。所謂学校と家庭との協力によるやはり進路指導、それから日常の生活習慣ですね、こういった事に対して、やはりどれだけね、保護者のみなさんとか、あるいはまた学校が掌握できるのかというところへんがポイントではないかなというように思います。ちょっと、感想的で申し訳ないんですけど。以上です。

司会

はい、あの、水谷議員。

共産党議員団

ニート、引き込みりの問題、まあ、ご病気とかいろんな事については、充分対応できる医療機関や相談機関が不足しているという問題があります。それと同時に、若者が、学校を、高校等がなかなか行きにくくて、行った後退学せざるをえないという環境の問題を是正しなければなりません。また、働き口がないという事で、そのことからなかなか出て行きにくいという方もあります。若者の働き口ができるような、そういう仕組みをつくっていくことが大事かなというふうに思いますので、そうした引きこもり、ニート、若者対策、総合的な対策が殆どされていないということがあると思いますので、ご一緒に努力してまいりたいと思います。

司会

関谷議員。

公明党議員団

はい、すみません。今の若者のニート、引きこもりの問題に関しては、私たちも一生懸命取り組んできたつもりです。言われるようにたいへん、まだまだだと思っておりますが、今例えば、あの、宇治市におきましても、開設をされておりますが、若者サポートステーションが開設されております。その中で、なかなか気持ち的にも働けない、そういう引きこもりの方からの相談もそこで受けて頂いております。そういったところのご紹介も今後さらにするようというのは、議会でも取り上げております。そしてまた、京都府の方では、職親制度というのがありまして、中学校の時に職場体験というのをさしていただきますね。ああいう形でなかなか働きたくても働けない、また、働き口がミスマッチをするというふうなことがよくありますので、そういったことから、いろんなところでの職場体験ができるような受け入れ先で、この仕事についたらこんなことだということが実際に体験できる、そして

また、少しの報酬でありますけども、そういうことが支払われるような職親制度というのがありますので、そういったことの利用も可能かと思っておりますし、また、若者向けのジョブカフェはテルサの方でもされておりますし、ジョブパークの開設もありますし、この宇治市の市役所のロビーでも月2回、若者向けのジョブカフェの開催もされておりますので、また、知っていただいたらと思います。

司会

はい、あのう、みなさんのお許しを得て、若干、時間を延長したいと思います。先ほどらい、発言を求められていた……。すみませんが、これで最後としますので、よろしくをお願いします。

……………わしも言いたいんやけど…、こちら手を挙げておられましたけど…

司会

まずお願いします。

質問者

聾という立場で、聾話協会の、聾話協会で宇治市に住んでいます。今日、宇治の市会議員ということで、予算の関係のお話、要望に対してということで、3つ、介護の件と、防災、火事等のことと、身体障害者の施設を要望ということで。まず一つ、介護については、私たち、聾話者、70以上という高齢者、たくさんいます。一番大切なのは何かということとはコミュニケーションがあげられます。介助お願いして来てくれる、そこでコミュニケーションがずれるということがあります。介助がしっかり受けられるように、予算を投入していただきたいです。

2点目、例えば火事とか防災で避難をする際に、聾話者は耳が聞こえないので、救急車とかが来てても聞こえないということがあります。それぞれ施設に対して、消防本部からそれぞれ緊急連絡の方があって出動があっても、聾話者というのは、きっちりとした連絡が受け取れません。そういう条件整備をきちっとしていただきたいために予算を投入して頂きたいです。

3点目、身体障害者の施設をきっちり建ててほしいです。宇治市のなかでは、19万人の実際9万人以上、……。すみません。19万人の人口がいるなかで、10万人以上の施設をつくるという決まりがあります。情報提供施設を設置する必要がありますという。違いました……。19万人。身体障害者施設を設置する必要があります。公共施設として、設置する必要があります、ということでした。

司会

あの、わかりました。これで、今日の発言につきましては、記録に留めて、我々議員等々に、あの、配布して、みんなで検証しますんでね、ご理解願いたいと思います。誠に申し訳ないんですけどね、時間が大分延長させて頂きまして、まだまだ

発言の方、いらっしゃると思いますけども、この程度に留めたいと思います。申し訳ございません。今までの質疑の中で、これを各会派代表の方に総括的な発言を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずあの、・・

・・・・手を挙げておったんですけども。・・・・

司会

もうし分けないですけど、時間的な制約もありまして、今日のところはこのあたりでお願いしたいんですが。

・・・・延長したらええやんか。

司会

みなさん、時間、よろしいですか。

・・・・いいですよ。

司会

はい、そしたらお聞きしたいと思いますんで。ご発言、願います。

質問者

時間の延長を頂きましてありがとうございます。私、名前は林庄司と申します。宇治市聾話協会の活動をしております。今現状を見ますと、宇治市では障がい者に関して、生活支援センターがありますけれども、ちょっとこれに疑問があります。災害が起こったときに避難場所がわからない、連絡場所がわからないということがありました。去年も一昨年も、災害が起こったときに、盲聾者は避難する情報をもることができませんでした。宇治市としては大きな問題があると思っています。宇治市から生活支援センターに委託をしているお金が非常に安すぎる、7年間、3障がい、緊急の相談などがあっても休んでおられればその時には対応できないという状況があります。相談する時間も確保できない、予算が足りないために、さらにもっと聴覚障がい者も安心して相談ができるような、また盲聾者も安心して相談ができるような予算を確保して頂きたいと思っております。

司会

要望でお聞きして、またあの、今日の会議の内容、あの、文書にして印刷物といえますかね、また我々議員団、いろんなところで検討してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

・・今、何やて、まとめたやつを・・

司会

今日の議事録的な、まとめたやつを。

・・・配ると言うこと

司会

まとめた議事録を作成しますんで。

・・・配ってくれるんの・・・・・・・・

司会

ご要望いただければ、今日の話の内容の議事録を、時間かかりますけれど、すぐにはできませんが、あの・・・・。その方法についてはご案内したいと思いますけれど、今すぐには、議事録を公開するような制度もございまして、事務局の方に相談していただいたらいいかと思えます。ホームページ等でもご覧頂けますんで、その旨、パソコンのホームページでも載せる予定していますんで、よろしくお願ひします。

・・・・・・・・半年ぐらい先か・・・

司会

そんなことはないです。

・・・ちょっと言わしてよ・・・

司会

時間が・・・・

・・・時間なんてええ言うてる・・・なんでそんなに慌てて帰えらんならん・・・・

司会

どうぞ、発言、下さい。

質問者

24年度の事ですけども、24年度の予算委員特別委員長からの説明とかこういった形でやっておられましたけども、各党派より予算特別委員での質問や党派の考え方の報告は、もう後回しでもいいんじゃないでしょうかと思っております。いっぺん決まったものを、そこんところでああしたのにこうしてくれはらへんかったと、

というような話を我々聞いても、聞きたくない。それともう一つは、色々な話が出て
いる中で、その秘守義務とかいうことで、問題をされていますけども、ひとつも改
良がされてないと思います。それで市から、どこからでているのか知りませんが、
過剰反応とは、個人情報保護を理由として、これまで地域社会で定着していた個人
情報の有益な活動までもやめてしまうような行き過ぎた反応の事ですと書いてある
んですけども、そういったのは何処までがええのかというのを、一つ教えていただ
きたいというのと、先ほどちょっと、何処やったか会派の人が言うてましたけど、
子育て世帯臨時特別給付金、1人1万円、15歳までの人というのがあるんです
けども、電話で聞きますと、宇治市の方は7月頃やというてはるし、他の県は6月
頃やというてはるし、もうまちまちのように思われますけれども、そういったこと
で自分達が申請しなかったらもらえへんということも、もう少し的確に早いこと、
もう4月に入っているのに、そんなんが出てきていないのはどういう事かなと思
っています。

それと、色々な話がでておりましたけども、迷惑条例というような形のものは、
宇治市も改定されたのかどうかよくわかりませんが、なんやツイッターちゅう
んですか、ストーカー行為、そういったものも含めてDVも含めた情報を、規制と
いうのがあると聞いているんですけども、宇治市のほうにはそんなんがあるのかど
うかいうのと、城陽で介護ボランティア制度の導入というのが書いてありました
けども、宇治市はそういったものをどういうふうにご考慮されるのか教えていた
だきたいと思います。以上です。すみません。

司会

何点かご質問いただきましたけども、宇治市がどう考えているかというのは、我々
議員も宇治市の方に・・・・・・・・

・・・・・・・・議員さんがどんなふうにご考慮しているかや・・・・・・・・

司会

答えられる方いたら、議員の方でお願いしたいんですけども、今4つほど質問が
あったんですけども。池内議員。

社会議員団

あの、一点だけしか答えられませんが、個人情報の関係なんですけども、私
自身も学区福祉委員会の地域でやらせてもらっているんですけども、地域の民生委
員がどの方なのか、いざというときになかなか知る、前なんか市政だよりも名前と
住所と電話番号がでてたんですけども、昨今出てないですね。一度議会なんかでも
取り上げさせてもらったことがあるんですけども、それも個人情報だからというこ
とですけども。民生委員さんの場合はやはり、厚生労働省から委嘱された人でもあ
りますから、その点についてはもう少し、私は少し、弾力的に対応すべきではない

かと。もし、そういうことは、すべての民生委員さんのリスト出すということは難しければせめて、地域のそういった学区福祉委員会にはきちとあれですね、あの、市の方からこういう事ですよということのご案内はいただきたいなと思っております。ちょっと、それだけ、今気がついたことはそれだけ、そのこと申し上げたいと思います。

司会

あと、答えられますかね。ご意見、ございましたらお願いしたいんですけども、議員の方で。

・・・・・・・・全然、答えになっていないね。・・・・・・・・

司会

議員の思いを答えられたので、そのこれをしますというのは、ちょっと我々が行政に要望したり、いろんなこと活動しているんですけども、どういうふうに答えたらいいのか、ちょっと私の判断しかねるんですが。迷惑条例というものは、まだ宇治市にはない、DVとかそんなSNSですか、そういうたぐいの迷惑と言うんですか、そういうことの全般的に定めた条例はありません。個々に色んなセクションでそれをどういう対策をうつかということは、今、議論をしているところであります。

・・・・・・・・まあ、お金の、大きな大きな話は、僕らにはもう決められてしまったやつで、それをこっちに移してくれとかいうことはできひんのやから。・・・・・・・・

司会

ありがとうございます。いろんなご意見いただきましてね。

・・・・・・・・細かく、実際にやっていることができないいうので・・・・・・・・

司会

はい、ご意見、貴重なご意見、ありがとうございます。我々議員団も、非常に参考、勉強になりました。それをもとに、色んな角度のことございますので、今後色んな委員会等々で協議重ねていきたいと思っておりますので、ご理解おねがします。時間、本当に2時間がききましたので、

・・・・・・・・要望、一言、いいですか。

司会

最後にします。

質問者

すみません。難聴者の西村といいます。あの、市のバスがありますね。小さいのと大きいのがあるんですけど、何とかあの、もう一台、市のバスをお願いしたいのですが。障がい者でデイサービスなどに通うのも、足がない状態で、特にその、宇治交通の方のバスが廃止なった路線などは、とても高齢で通うことができない。けれども、年をいったからといって、デイサービスに通って社会に出て行きたいというのは誰しものことで、すごく宇治市は寂しくなっていくように思います。足が必要なんですね。この間も障がい者の行事、バスを借りたんですけど、今年は1台になりましたと。人数が少なく行ってくださいと。府のふれあい広場なんですけども。人数減らされてなかなか、行きたい人も行けない府の行事にね。他市の場合、福祉バスも運行され、人口が19万と大きい都市の割には、バスがないんです。できましたら、市のバスを1台増やしていただきたいと思いますので、お願いします。

司会

はい。ありがとうございました。本当に今の方で最後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。次ぎに、最後になるんですが、質疑討論の中で色んな会派の総括的なご意見を伺いたいと思います。まず最初に、共産党議員団さん、お願いします。

6. 各会派・無会派議員総括（各2分）

共産党議員団 水谷議員

どうもありがとうございました。市民のみなさんの意見を聞かしていただいて、それを行政に反映させるというのは我々の仕事でございますので、耳の痛い話も含めてさらにまた、お申しつけ下さい。ありがとうございました。あの、要望だけということでございましたけども、バス路線が13路線も廃止されて障がい者のみならず高齢者、市民が足を奪われて大変です。新しくつくった制度は、自分たちが金を持ち出しすれば宇治市が補助をするという、まあとんでもない制度だと思います。私どもはバス路線の復活や他の自治体がバス運行に対して補助金を出したり、あるいは100円バス、循環バスなどもやっています。さらには、我々提案してきたのはデマンドタクシー、ドアツウドアの予約して乗り合いタクシー制度などを制度としてやっている自治体もたくさんあります。そういったことをしていけば、今お話出ているような障がいの方の足の確保にもつながるのではないかと思いますし、福祉タクシーの対象の拡大等についてもさらに取り組んでまいりたいと思いますし、昨年の災害の時に避難指示がでましたが、どの市民にも連絡がまともありませんでした。とりわけ障がいの方などに情報提供がなかったということでございますが、今ファクス等、あるいはパソコン・携帯でメールが使える方もたくさんおありですので、そうした方への相方向のやり取りができる仕組みも含めてみなさんの意見聞かせていただいて、今後とも努力してまいりたいと思います。ありがとうございます

ざいました。

司会

2分程度でまとめていただくようお願いしておりますので、よろしく申し上げます。次に、民主党議員団、お願いします。

民主党議員団 石田議員

貴重なご意見、ありがとうございました。まあ、お話をお聞きして、ますます、これから少子高齢化進行していくこんな現象の中において、やはり、市財政厳しい状況中でございますけども、やはりその中で、何を優先してやるべきか、その辺のこと、しっかり選択して、市民の皆さんの声が活かされるそんな形で施策を考えていきたい、そのように思っております。私ども、毎年毎年、予算要望をださせていただいております。やはりしっかりとそのことを基本として活動させていただきまますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

公明党議員団、よろしく申し上げます。

公明党議員団 関谷議員

今日はありがとうございました。先ほどお話しできませんでしたけども、今年の、今年中には空家を適正管理するよということ、17年から訴えておりましたけれども、空き家を適正管理する条例が、条例化されるというふうなことが、言われております。それと、国保の事も話ができましたけれども、働き盛りの中高年の病気予防や健康保持のために、近隣市並にせめて今1000円かかっているんですけども、特定検診を無償化、あるいは京都市並に500円にというふうなことのサービスを、せめて黒字だというのなら、それぐらいしたらどうなんですかということは今、すすめています。それとまた、介護、高額介護費の受領委任払い、これも本当に要介護者の方や介護家族にとっては、介護サービスの内容と費用がどんなにかかるのかというようなことが、非常に施設入所となりますと気がかりなものでありますので、こういった事を受領委任払い、先に高額になったら限度額で支払ったらいんだと、後今は還付申請したら戻ってくるというふうなやり方なんですけど、最初から限度額をお支払いしたらいいというふうな形にということを訴えております。これからもみなさんの貴重なご意見をお聞きいたしましてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

次に、自民党議員団お願いします。

自民党議員団 坂下議員

皆さん、どうもご苦労様です。みなさんのお話聞きながら、色々考えさせられることがありますけども、私たち自民党は、たいへん厳しい状況になっていくことは目に見えているんですよ。少子高齢者が、昔みたいに三角形の形をとっていいんですが、今は逆三角形の形、その中で私たちは後の世代に、今の世代はよくて後の世代に全部借金を押しつけると、そういうなことはね、ならないような形をとっていきたいと。私たちは、個人給付についてはあまり賛成しないわけです。今日のお話もあったように、制度でやっていく。この市バスについても制度でやっていくという形をね、取るべきであって、子育てについても、これは自公政権でありますけども、私は常にいっていますけど、小学生の医療無料の件もありますけども、それは国でやっていくべきだと。市町村でやるべきでないという思いが強いです。じゃあ、東京は中学校までがやってもらえるわけですけどね。無料なわけですけど、金持ちのところのところがそういうことができ、じゃあ、貧乏な県によったらないと。おかしいと。日本全国どこに行っても一緒だという思いをもっています。だから、宇治市におっても、今度知事が中学生までと、そういう話もでていきますんで、私たちはそれを期待し、また、国の方にも政権政党としてちゃんと意見を言って、そのような形を取っていきたいと思っています。私たちはもう、私も議員になってから議員は32人おりましたけども、今、28人ですよ。4人減らしたんですよ。それは自らがどうしたらいいか、自分のできることやろうと。今行政のやることは、なかなか議員は意見ができて出来ないことがありますんで、そういうことでやっております。すみません。ちょっと言葉足らずですけど。

司会

社会議員団、お願いします。

社会議員団 池内議員

今日はみなさんの方から、切実なお声を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。私どもが、気の付いていないこともございました。また、私どもがこれからも新年度、議会活動を通じましていろいろ取り組まねばならない課題もよく勉強させていただきしました。3人の会派でございますけども、しっかりと今日の総括をしながらですね、また、議会活動で、地域で頑張らせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

司会

宇治維新の会、お願いいたします。

宇治維新の会 片岡議員

3回会議が開かれたのですが、今回が一番、活発なご意見がでたと、私は思っております。やがて皆さんのご意見が議員を突き動かすようなときが早くくればいいというふうに、人ごとのように思っておりますけれども、数が力でございます。数

なんです。市長与党野党でなく、市民の与党が増えるように、もっともっと関心をもっていただきたいと思います。私どもも頑張りたいと思います。

司会

浅井議員、お願いします。

無会派 浅井議員

いろいろと貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また次ぎに、みなさん方のご意見を踏まえて、これからも一つ一つ実現に向かって頑張って取り組んで行きたいと思っています。一点だけ。聴覚障害の方のご意見で、要約筆記と手話通訳のですね、養成講座が率直に言って、平成20年度を最後にして宇治市では持たれていないわけでありまして、私は強く障害福祉課のほうにですね、もっとやはり養成講座をもつようにと、開催するようにと、強く求めていますし、これからも引き続いてこのことについては求めていきたいと思っています。あと、災害時の情報不足の問題等ありましたけども、ようやく福祉避難所のマニュアルができたところでありまして、これから具体的に災害が発生したときにですね、障がい者のみなさんに対してどういうふうに支援をしていくかということ、具体的なマニュアルに基づいた取り組みがこれから始まっていくわけでありまして、この取り組みもやはり、ぜひですね、急いで取り組んでいくように、これからも要望していきたいと思っています。みなさん方のご意見を踏まえながら、これからも取り組んでいきたいということを申し上げまして、終わらせていただきます。

司会

金ヶ崎議員。

無会派 金ヶ崎議員

色々と、ご指導とご意見、ありがとうございました。やはり多くの市民サービスのご要望を受けたわけなんですけども、やはり財源が必要でありまして、財源なくして市民サービスの向上ありません。ですから本市は大手の企業誘致から、本年度は既存の中小企業、零細企業、そして観光産業の成長、活力、これに予算を省いて成長戦略、これを続けてまいります。ですから、このような財源をもってですね、これから我々の考え方は、やはり自立をする個人であって、自立をする地域であって、自立をする国家、この3つの考えを我々も市民の皆さんにしっかりともらっていただいて、この自治体運営に市民協働で取り組んでいただきますよう、心からお願いしまして、今日は御礼の言葉を申し上げます。ありがとうございました。

司会

それでは、閉会にあたりまして、山崎恭一宇治市議会副議長よりご挨拶申し上げます。

7 . 閉会挨拶

山崎副議長

宇治市議会副議長の山崎恭一でございます。第3回市民と議会の集いの閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、市民と議会の集いにお越しいただきまして、まことにありがとうございました。地方自治体におきまして、私ども議会が意志決定を行う際には、市民の皆さんの意見を十分に聞いて、それを反映させていく、このことが、こういう必要がございます。それと同時に、執行者であります市長が行う市政運営についてもしっかりとチェックしていく、そのことも議会の重要な役割だと思っております。このような立場から、一昨年、議会基本条例を制定し、今回第3回目の市民と議会の集いを開催させていただきました。この集いで皆様方からいただいたご意見、またご要望等、今後の議会活動の中に生かし、さらに開かれた議会をめざし進んでいきたいと考えております。本日は、本当にお忙しい中、多くのおみなさんにお越し頂き、貴重なご意見をいただきました事をあらためて感謝申し上げます。閉会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。みな様にお配りしておりますアンケートの記入の方、よろしくお願ひします。また、廊下でましたところにも記入台おいてありますのでよろしくお願ひします。本日はまことにありがとうございました。

参加者 70名 (アンケート回答数 41名) 議員 28名 事務局 10名